



新
インフル
エンザ
対
策

No.17

京都府丹後保健所HPバナー

新型インフルエンザ

毎月12日
発行

NEWS

～毎月12日(インフル)は、新型インフルエンザを考える日～

編集／発行 (京都府丹後広域振興局)
新型インフルエンザ対策ワーキング会議

丹後保健所

検索

<事務局>
京都府丹後保健所(丹後広域振興局健康福祉部)
保健室 感染症・難病担当
〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855
TEL.0772-62-4312 FAX.0772-62-4368
www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango

新型インフルエンザ

A/H1N1

の予防接種

ワクチンは新型インフルエンザ対策にとって有効な手段のひとつです。ただし、万能の解決策ではありません。また、その生産量は世界的に見ても限界があり、限られた医療資源といえます。

現在、より必要性の高い方から優先的に受けられるよう準備がすすめられています。

優先的に接種する対象者

優先接種対象者	①	インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員含む)
	②	妊婦 基礎疾患を有する者
	③	1歳～小学校3年生に相当する年齢の小児
	④	1歳未満の小児の保護者
	⑤	優先対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等
その他	○	小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の者
	○	高齢者(65歳以上) (基礎疾患を有する者を除く)



予防接種は手強いなあ...

もくじ

- ・沖縄での教訓①
- ・新型インフルエンザの予防接種①
- ・用語解説(インフルエンザ脳症)②
- ・集団感染を防ごう(社会福祉施設編).....②

沖縄での教訓

沖縄県では、真夏に新型インフルエンザが流行しました。8月17～23日の定点調査では、2,686人の受診者があり、その大半が新型インフルエンザ患者とされています。インフルエンザの場合、1定点当たりの1週間の患者数が30を超えると、流行警報となりますが、この週の沖縄は46.31でした。

外来には新型インフルエンザの感染を心配する発熱患者が押し寄せ、電話対応も増加し、「病院がパンクする」状態になったのです。このような中、開業医が診療時間を延長するなど医師会や退職看護師、地域医療スタッフの協力により、対応することができました。

厚生労働省は、沖縄の経験を生かし、患者急増期に地域がどう対応するか、体制を整えるよう求めています。地域での体制づくりを進める一方、患者側も医療機関への受診前連絡の徹底やマスク着用等を守り、皆でこの流行期を乗り切りましょう。

ワクチンQ&A

ワクチン接種は何回受ければ良いの？また、その費用はいくら？

現在のところ2回です。費用は2回接種の場合、全国一律で1回目＝3600円、2回目＝2550円(1回目と異なる医療機関でする場合は3600円)です。

季節性インフルエンザワクチン新型インフルエンザにも効果があるの？

それぞれのインフルエンザにしか効果がありません。なお、国内産の新型インフルエンザワクチンは、医師が必要と認めた場合には季節性インフルエンザワクチンと同時接種も可能とされています。

優先接種対象でない人は接種できないの？

優先接種対象者以外の方々についても、優先接種が終了次第、希望者は接種を受けられる予定です。なお、今回の新型インフルエンザワクチン優先接種者について、接種義務が生じるものではありません。

<参照：厚生労働省ワクチン接種の基本方針より>

(用語解説) インフルエンザ脳症

ウイルス感染に対抗する炎症性の物質(サイトカイン)の過剰な分泌が原因で脳が腫れ、頭の中の圧力が高まり、意識障害や異常な行動、けいれんなどを引き起こすのがインフルエンザ脳症です。季節性インフルエンザでは全国で100~200人/年が発症し、ほとんどが子どもです。確実な治療法はまだありませんが、強い解熱剤は脳症を悪化させる恐れがあり禁止されています。大切なのは状態の異変に早く気付くことです。発熱等のインフルエンザ様症状(発熱等)に加え、次のような症状が見られた場合は、医療機関を受診しましょう。



ソナウレ君

予防接種、手洗い、マスクでパンデミックを抑えよう!

注意したい症状

① 意識障害

- 呼びかけに答えないなど意識レベルの低下が見られる

② けいれん

- 30分以上持続する
- 繰り返しおきる
- 止まったのに意識がもどらない

③ 異常行動

- 幻視・幻覚・自分の手をかむ
- 意味不明な言葉、ろれつがまわらない
- 突然訳の判らない事を言う

集団感染を防ごう!

社会福祉施設編

施設内の感染拡大を最小限に抑えるためには、発生に備えた十分な準備と発生時における迅速かつ的確な対応が重要となります。



① 予防対策の検討・周知・実践

- 施設における感染リスクの評価
高齢者、心臓疾患や呼吸器疾患等をもつ方の健康状況の把握
- 職員の健康管理の徹底と利用者の健康状態の把握
- 施設の清掃や消毒の徹底
- 来訪者、面会者の対応の検討

② 危機管理体制の構築

- 発生時の対応マニュアルの策定、周知、徹底
- 施設内の連絡体制の構築
- 利用者の緊急連絡先の確認
- 医療機関や行政、関係機関との報告を含む連絡体制

③ 情報収集と共有

- 地域の発生状況の把握
- 新聞、テレビに加えて、厚生労働省や行政機関の情報をHP等で把握
- 施設内での情報共有

④ BCP(業務継続計画)の策定

- 発生時に対応できる職員の把握と人員計画
- 入所施設は、事業継続に必要な取引業者の選定や行事、実習受け入れ対応の検討、面会者対応の検討
- 通所施設は、臨時休業の対応検討、サービスの必要性の高い利用者への代替サービス等の検討(他事業所と連携した検討も必要)

⑤ 必要物品の備蓄

感染防護具、衛生用品、介護用品、食料品等

新型インフルエンザ対策フォーラムより

9月19日、年金センター丹後おおみやで新型インフルエンザ対策フォーラムを開催しました。病院、診療所の医師、看護師、薬剤師ら約170人が参加し、京都市立病院の清水恒広感染症内科部長による現状と医療機関の対応についての講演を聞いた後、施設内の感染予防対策や季節性インフルエンザとの対応の違いが必要か等について話し合いました。



各医療機関へのアンケートで、受診に際しての事前電話やマスク着用等の周知が徹底していないこともわかり、一層の周知が必要と感じました。

新型インフルエンザNEWS No.18
(平成21年11月12日発行)

- ・トピックス
- ・新型インフルエンザ(A/H1N1)
- ・用語解説
- ・集団感染を防ごう!(企業編)

次号